

# ■内容■

- 第1部 講演 青木孝之（駿河台大学法科大学院教授・弁護士、元裁判官）  
「裁判員裁判はわれわれに何をもたらすのか」
- 第2部 報告 平野潔（弘前大学人文学部准教授）「青森県の裁判員裁判と学生傍聴活動」  
宮崎秀一（弘前大学教育学部教授）「中学・高校生から見た裁判員裁判～模擬裁判教室を通じて～」  
飯考行（弘前大学人文学部准教授）「弘前市民の裁判員裁判に対する見方」
- 第3部 座談会 パネリスト：裁判員経験者有志、青木孝之、猪原健（弁護士）、木村有李（NHK青森放送局）  
コーディネーター：飯考行

総合司会：平野潔

# ■講演者・パネリスト■



## ◆青木 孝之 氏

（駿河台大学法科大学院教授・弁護士、元裁判官）

大阪市内で町工場の倅として生まれ育つ。

京都大学法学部に進学するも法律に興味をもてず、アルバイト・放浪旅行・小説の濫読で学生時代を過ごす。

昭和60年3月卒業。学習塾講師を続ける。平成元年、一念発起して司法試験受験を志し、平成3年合格。平成4年、司法研修所に入所（第46期）。平成6年、裁判官任官。以後、福岡地裁、名古屋家裁、那覇地家裁沖縄支部、東京地裁に勤務。その間（平成9年～同10年）、米国ミシガン州第3回巡回裁判所に留学し、比較法的な視点から刑事法学に興味をもつに至る。

平成16年4月、裁判官を任期満了退官。同月、琉球大学法文学部教授。平成21年4月、駿河台大学法科大学院教授（刑事法）同年9月、東京弁護士会に登録し、北千住パブリック法律事務所客員弁護士に。現在に至る。日本刑法学会会員。

研究・関心領域は刑事法全般。近時の主論文は、刑事実体法の分野で、「共謀共同正犯の理論と実務」（琉大法学78号、2007年3月）、「刑事責任能力とは何か?」（琉大法学79号、2008年3月）。

刑事手続法の分野で、「自白の証拠能力」（『刑事事実認定の基本問題』所収、2008年2月）、「取調べ可視化論の整理と検討」（琉大法学81号、2009年3月）等。さらに、裁判員制度に関連して、「裁判員裁判第1号事件傍聴記」（駿河台法学23巻2号、2010年2月）、「裁判員裁判における量刑の理由と動向（上）（下）」（判例時報2010年6月11日号、同月21日号）がある。

## ◆猪原 健 氏（弁護士）

青森県弁護士会・裁判員裁判に関する委員会委員長、日本弁護士連合会・裁判員本部委員。  
青森県の裁判員裁判3例目と9例目で弁護人を務める。

# ■問い合わせ■

## 飯考行(いいたかゆき)

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地  
弘前大学人文学部裁判法研究室  
Tel&Fax:0172-39-3958  
HP:www.saibanhou.com

\*座談会にご参加いただける裁判員経験者を募集中、ご連絡は上記まで

